



2021年8月26日

各 位

上場会社名 株式会社アイケイ  
代表者 代表取締役会長兼CEO 飯田 裕  
(コード番号 2722 東証・名証 第一部)  
問合せ先責任者 常務取締役管理統括 高橋伸宜  
(TEL 052-856-3101)

(開示事項の経過)消費者庁からの課徴金納付命令に関するお知らせ

本日、当社連結子会社の株式会社プライムダイレクトは消費者庁から、当社が2020年3月31日に公表いたしました「消費者庁からの措置命令に関するお知らせ」に記載いたしました措置命令に係る課徴金納付命令を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 措置命令の概要

2020年3月31日に公表いたしました「消費者庁からの措置命令に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり「バタフライアブス」及び「バタフライアブスディープテック」の広告表示の一部において、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けたものであります。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 33,320千円

(バタフライアブスに対し14,100千円、バタフライアブスディープテックに対し19,220千円)

納付期限 2022年3月28日

3. 業績に与える影響

2021年4月13日に公表いたしました「特別損失の計上に関するお知らせ及び通期連結業績予想の修正」でお知らせしておりますとおり2021年5月期第3四半期連結会計期間において課徴金引当金として47,263千円を計上しております。この課徴金引当金の残高と納付すべき課徴金の額の差額13,943千円を2022年5月期第1四半期連結会計期間において特別利益(課徴金引当金戻入額)に計上いたします。

以上